

令和7年度

事業報告書



学校法人 興誠学園

1. 法人の概要

(1) 基本情報

学校法人 興誠学園

住所 〒430-0907 静岡県浜松市中央区高林一丁目 17 番 2 号

電話番号 053-473-6110

ホームページ <https://www.hamagaku.ac.jp/kosei/>

(2) 建学の精神

創立者廿日出厩先生の志は「誠の精神」です。その趣旨「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」こと、すなわち誠による徳の教育です。現代社会が求める「有徳の人」をめざす人間教育です。

(3) 学校法人の沿革

昭和 8 年 1 1 月	財団法人興誠商業学校設立認可 興誠商業学校 開校
昭和 1 9 年 2 月	法人を財団法人興誠会に改組、興誠航空工業学校に改称
昭和 2 3 年 4 月	新学制施行により興誠高等学校と改称、興誠中学校を併設
昭和 2 5 年 1 2 月	私立学校法制定により学校法人興誠学園に改組
昭和 2 6 年 4 月	浜松短期大学 開学
昭和 2 7 年 4 月	興誠商業高等学校と改称
昭和 2 7 年 7 月	浜松商科短期大学と改称
昭和 4 2 年 4 月	浜松短期大学に改称、幼児教育科第一部、第二部を開設
昭和 4 8 年 4 月	興誠高等学校に改称、浜松短期大学付属住吉幼稚園 開園
昭和 6 1 年 4 月	浜松短期大学に英語科を開設
平成 7 年 4 月	興誠高等学校普通科を男女共学に
平成 1 6 年 4 月	浜松学院大学(現代コミュニケーション学部)開学、興誠中学校を開校、浜松学院大学短期大学部に改称、浜松学院大学付属幼稚園に改称
平成 1 9 年 4 月	浜松学院大学に子どもコミュニケーション学科を開設
平成 2 1 年 4 月	浜松学院大学に地域共創学科を開設
平成 2 3 年 4 月	浜松学院高等学校、浜松学院中学校に改称 浜松学院大学付属愛野こども園 開園
平成 2 6 年 3 月	浜松学院大学現代コミュニケーション学部現代コミュニケーション学科廃止
平成 2 7 年 4 月	浜松学院大学付属愛野こども園が幼保連携型認定こども園に移行
平成 2 8 年 4 月	浜松学院大学 地域共創学科の専攻名を変更(グローバルコミュニケーション専攻、観光ツーリズム専攻、地域政策専攻)
令和 2 年 4 月	浜松学院大学 地域共創学科の専攻名を変更(地域政策専攻(政策コース・経営コース)、観光専攻、グローバル教養専攻)
令和 7 年 4 月	浜松学院高等学校、浜松学院中学校を浜松学院興誠高等学校、浜松学院興誠中学校に名称変更 浜松学院大学現代コミュニケーション学部、同学部地域共創学科、同学部子どもコミュニケーション学科を地域共創学部、同学

部地域経営学科、同学部地域子ども教育学科に名称変更

(4)設置する学校・学部・学科（令和8年3月31日現在）

学校名	開設年月	学部・課程	学科・専攻等
浜松学院大学	2004年4月 (平成16年4月)	地域共創学部	地域経営学科
			地域子ども教育学科
浜松学院大学 短期大学部	1951年2月 (昭和26年2月)	幼児教育科	
浜松学院 興誠高等学校	1933年11月 (昭和8年11月)	普通科	
浜松学院 興誠中学校	2004年4月 (平成16年4月)		
浜松学院大学付 属幼稚園	1973年4月 (昭和48年4月)		
浜松学院大学付 属愛野こども園	2011年4月 (平成23年4月)		

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和7年5月1日現在）（単位 人）

浜松学院大学

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
地域共創学部	地域経営学科	70	71	270	209
	地域子ども教育学科	70	35	310	182

浜松学院大学短期大学部

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
短期大学部	幼児教育科	140	89	280	185

浜松学院興誠高等学校

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
	普通科	280	375	840	849

浜松学院興誠中学校

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
		40	28	120	61

浜松学院大学付属幼稚園

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
		64	46	200	157

浜松学院大学付属愛野こども園

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
		59	43	180	160

(6) 収容定員充足率(毎年度 5 月 1 日現在)

(単位 %)

学校名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
浜松学院大学	71.9	65.8	67.4
浜松学院大学短期大学部	86.1	77.9	66.1
浜松学院興誠高等学校	85.4	88.1	101.1
浜松学院興誠中学校	44.2	48.3	50.8
浜松学院大学付属幼稚園	80.8	93.0	78.5
浜松学院大学付属愛野こども園	101.7	97.8	88.9

(7) 役員の概要 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

①定員数

定数 12 名 実数 12 名

区 分	氏 名	常勤・ 非常勤 の別	就任年月日 (重任年月日) 現職
理事長 理事	俵山 初雄	常勤	令和 3 年 7 月 1 日 (令和 7 年 6 月 26 日) 理事長
理事	今井 昌彦	常勤	令和 2 年 4 月 20 日 (令和 7 年 6 月 26 日) 浜松学院大学兼浜松学院大学短期大学部学長
理事	鈴木 政昭	常勤	令和 7 年 4 月 1 日 浜松学院興誠高等学校校長
理事	山崎 亜佐美	常勤	平成 30 年 7 月 1 日 (令和 7 年 6 月 26 日) 浜松学院大学付属幼稚園園長
理事	田代 直子	常勤	令和 7 年 6 月 26 日 浜松学院大学付属愛野こども園園長
理事	中津川 秀之	常勤	令和 6 年 7 月 1 日 (令和 7 年 6 月 26 日) (学)興誠学園事務局長
理事	芳賀 亜希子	常勤	令和 5 年 4 月 1 日 (令和 7 年 6 月 26 日) 浜松学院大学短期大学部部長
理事 (外部)	伊藤 安男	非常勤	平成 26 年 7 月 1 日 (令和 7 年 6 月 26 日) 浜松学院大学同窓会副会長・(株)西遠蒔菟社長
理事 (外部)	磯部 啓志	非常勤	令和 2 年 7 月 1 日 (令和 7 年 6 月 26 日) SS 総合会計事務所顧問
理事 (外部)	松本 茂	非常勤	令和 2 年 7 月 1 日

			(令和7年6月26日) 無職
理事(外部)	安形 秀幸	非常勤	令和2年7月1日 (令和7年6月26日) (株)浜名湖国際頭脳センター取締役
理事(外部)	岩崎 弘芳	非常勤	令和6年7月1日 (令和7年6月26日) 自営業
監事	川口 保之	非常勤	令和4年7月1日 (令和7年6月26日) 無職
監事	高橋 正典	非常勤	令和7年6月26日 無職

②責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

学校法人興誠学園と非業務執行理事及び監事とは、私立学校法第44条の2及び学校法人興誠学園寄附行為第21条の規定に基づき、非業務執行理事等の責任限定に関する基本的事項について「責任限定契約書」を締結しています。

令和3年4月1日から、日本私立大学協会「私大協役員賠償責任保険制度」に加入しています。

(8) 評議員の概要(令和8年3月31日現在)

①定員数

定数 18 名 実数 18 名

氏 名	就任年月日 (重任年月日)	現 職
渡部 いづみ	令和4年4月1日 (令和7年6月26日)	浜松学院大学地域共創学部学部長
手老 豊	令和6年7月1日 (令和7年6月26日)	浜松学院大学事務部長
今田 大介	令和7年6月26日	浜松学院大学短期大学部事務長
鈴木 清吾	令和7年6月26日	浜松学院興誠中学校校長
藤原 直樹	令和3年4月1日 (令和7年6月26日)	浜松学院興誠中学校・高等学校事務長
荻原 慎介	令和7年6月26日	(学)興誠学園事務長
岡本 護	平成30年7月1日 (令和7年6月26日)	大学短大同窓会 顧問
日内地 正記	令和7年6月26日	高校同窓会監事
後藤 宏志	令和7年6月26日	大学父母等の会 理事
平松 美香	令和7年6月26日	短大父母等の会 副会長
黒野 大介	令和6年7月1日 (令和7年6月26日)	高校PTA会長

山本 恵二	令和 6 年 7 月 1 日 (令和 7 年 6 月 26 日)	高校 PTA 副会長
蓮池 可那子	令和 7 年 6 月 26 日	幼稚園保護者会 会長
村松 愛子	令和 7 年 6 月 26 日	こども園保護者会 会長 公務員
湯口哲世	令和 4 年 11 月 22 日 (令和 7 年 6 月 26 日)	㈱浜名湖国際頭脳センター常勤監査役 (常勤顧問)
望月英二	令和 7 年 6 月 26 日	浜松商工会議所副会頭
稲垣賢一	令和 7 年 6 月 26 日	一般財団法人信金経済研究所常務理事
本間秀太郎	令和 7 年 6 月 26 日	(公財)浜松市スポーツ協会サンライフ浜 北グループ所長

(9) 会計監査人の概要

①定員数 定数 1 名 実数 1 名

氏名	就任年月日
田中範雄	令和 7 年 6 月 26 日

(10) 理事選任機関の概要

区分	氏名
理事長 理事	俵山初雄
理事	今井 昌彦
理事	鈴木 政昭
理事	山崎 亜佐美
理事	田代 直子
理事	中津川 秀之
理事	芳賀 亜希子
理事 (外部)	伊藤 安男
理事 (外部)	磯部 啓志
理事 (外部)	松本 茂
理事 (外部)	安形 秀幸
理事 (外部)	岩崎 弘芳

(11) 教職員の概要 (2025 年 5 月 1 日現在)

(単位 人)

浜松学院大学 教員数

学科	教授	准教授	講師	助教	専任計	兼任計
地域経営学科	6	3	2	0	11	-
地域子ども教育学科	7	6	4	0	17	-
合 計	13	9	6	0	28	39

兼任は、学科別に区分していない。

浜松学院大学短期大学部 教員数

学科	教授	准教授	講師	助教	専任計	兼任計
幼児教育科	6	2	4	1	13	10

浜松学院興誠高等学校 教員数

	専任	兼任	合計
普通科	54	20	74

浜松学院興誠中学校 教員数

	専任	兼任	合計
中学校	10	2	12

浜松学院大学付属幼稚園 教員数

	専任	兼任	合計
付属幼稚園	14	11	25

浜松学院大学付属愛野こども園 教員数

	専任	兼任	合計
付属愛野こども園	23	11	34

職員数

部 門	専任	兼任	合計
法人本部	8	0	8
浜松学院大学	27	3	30
浜松学院大学短期大学部	10	3	13
浜松学院興誠高等学校	7	0	7
浜松学院興誠中学校	0	0	0
浜松学院大学付属幼稚園	2	0	2
浜松学院大学付属愛野こども園	6	3	9
合 計	60	9	69

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

浜松学院大学	
入学者の受入に関する方針	・ 大学での学修にふさわしい基礎学力を有し、地域や世界の現状、あるいは教育や保育に関心を持つ者 ・ 地域や社会の課題解決、発展に寄与することに使命を感じる者 ・ コミュニケーション能力の向上に意欲を持ち、創造性豊かで行動力のある者
教育課程の編成及び実施に関する方針	・ 人を思いやることができる人間性を涵養し、責任を持って行動する力を修得する。 ・ 幅広い教養と専門分野に関する知識・技術を学修し、それらを活用して諸課題を解決していく判断力・創造力・実践力を修得する。

	・人々と活動する中で、多様なコミュニケーション能力を高め、リーダーシップを発揮する力を修得する。
卒業の認定に関する方針	・高潔な倫理観に立って、他を思いやることができる豊かな人間性を身につける。 ・地域やグローバル社会に対応できる幅広い教養と専門的知識を活用して、課題解決できる力を身につける。 ・「実践練磨」の場における共生協調能力を身につける。

浜松学院大学短期大学部	
入学者の受入に関する方針	・教育目的に定める人材を育成するため、保育者になりたいという熱意を持ち、教育目的に向かって不断の努力を惜しまない者、さらには高等学校までの基礎的な学力を有する者を入学者として求める。このような入学者を適正に選抜するため、多様な選抜方法を実施する。
教育課程の編成及び実施に関する方針	・人を思いやることができる人間性を涵養し、責任を持って行動する力を修得する。 ・幅広い教養と専門分野に関する知識・技術を学修し、それらを活用して諸課題を解決していく判断力・創造力・実践力を修得する。 ・人々と活動する中で、多様なコミュニケーション能力を高め、リーダーシップを発揮する力を修得する。
卒業の認定に関する方針	・高潔な倫理観に立って、他を思いやることができる豊かな人間性を身につける。 ・地域やグローバル社会に対応できる幅広い教養と専門的知識を活用して、課題解決できる力を身につける。 ・「実践練磨」の場における共生協調能力を身につける。

浜松学院興誠中学校・高等学校	
入学者の受入に関する方針	・本校のポリシーを理解して本校での学びを希望する生徒
教育課程の編成及び実施に関する方針	・「知・徳・体」のバランスの取れた個性をはぐくむ教育 ・多様な進路目標に対応したきめ細かな進路指導を通して、生徒一人ひとりの可能性を伸ばさせる教育 ・将来、地域貢献や国際貢献を担う人材となるため、現代社会が抱える諸課題を自らの課題として捉えて探求する教育 ・科学技術の高度化、情報化社会の進展に適応する力を育成する教育
卒業の認定に関する方針	・誠実 【何事にも誠実な姿勢で向き合い取り組む生徒】 ・堅実 【堅実な学習態度で学校生活を送る生徒】 ・着実

	【自らの進路実現目標に向けて着実な歩みを進める生徒】
--	----------------------------

※浜松学院大学附属幼稚園・浜松学院大学附属愛野こども園は除く

(2) 中長期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

本学では、中期計画である「地域共創プラン」の進捗管理と単年度の事業報告との整合性を確保し、計画の実効性を高める観点から、両者を一体的に整理・掲載している。

具体的には、地域共創プランにおいて設定した成果指標及び実施計画に基づき、その達成状況や進捗状況を事業報告において明示することにより、計画の進行管理と実績評価を同時に行う仕組みとしている。

これにより、単年度の取組が中期的な戦略とどのように結び付いているかを明確にするとともに、理事会及び評議員会における審議・検証の充実を図っている。特に、地域共創プランの進捗については、事業報告と一本化した形で整理し、毎年度の定時評議員会において報告することとしている

地域共創プランでは、学園の3つの軸として、地域社会・地域産業連携の軸、保育者養成の軸、多文化共生の軸を定めている。この3つの軸を起点に各部門に落とし込み教育・研究活動を推進している。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要（計算書類の一部を省略して掲載しております。）

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況の経年比較

中学高校体育館建設に伴う借入金が増加したものの、総資産に占める割合は9.8%で低い水準にある。同時に体育館建設時に預金の支払いおよび特定資産を取り崩したため、運用資産が前期と比較して191百万円減少している。

また会計基準の変更により流動負債に賞与引当金98百万円を計上した。

(単位 千円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	5,908,388	5,882,543	5,814,147
流動資産	1,099,450	1,271,712	1,174,817
資産の部合計	7,007,838	7,154,255	6,988,965
固定負債	498,679	377,497	889,271
流動負債	313,271	750,742	430,175
負債の部合計	811,950	1,128,240	1,319,447
基本金	10,661,559	10,658,518	10,883,081
繰越収支差額	△ 4,465,671	△ 4,632,502	△ 5,213,563
純資産の部合計	6,195,888	6,026,016	5,669,518
負債及び純資産の部合計	7,007,838	7,154,255	6,988,965

イ) 財務比率の経年比較

(単位 %))

比率	計算式	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産構成比率	固定資産/総資産	84.3	82.2	83.2
流動資産構成比率	流動資産/総資産	15.7	17.8	16.8
固定負債構成比率	固定負債/(総負債+純資産)	7.1	5.3	12.7
流動負債構成比率	流動負債/(総負債+純資産)	4.5	10.5	6.2
純資産構成比率	純資産/(総負債+純資産)	88.4	84.2	81.1
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/(総負債+純資産)	△ 63.7	△ 64.8	△ 74.6

②事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

高校・中学を除き学生・園児数が減少し、教育活動収入が減少、高校が定員を大幅に超過したため、補助金が大幅に減少し、前期比教育活動収入が35百万円減少した。設備投資による減価償却額の増加、会計基準変更による賞与引当金繰入等の結果、経常収支差額は297百万円の支出超過となった。

(単位 千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収入計	2,119,382	2,080,033	2,044,463
教育活動支出計	2,191,879	2,281,551	2,334,278
教育活動収支差額	△ 72,497	△ 201,519	△ 289,814
教育活動外収入計	120	117	2,188
教育活動外支出計	3,378	3,445	9,533
教育活動外収支差額	△ 3,259	△ 3,328	△ 7,345
経常収支差額	△ 75,756	△ 204,847	△297,160
特別収入計	15,503	115,657	38,101
特別支出計	202,722	80,683	97,438
特別収支差額	△ 187,219	34,974	△ 59,336
基本金組入前当年度収支差額	△ 262,975	△ 169,872	△ 356,497
基本金組入額合計	△ 400,721	△ 196,780	△ 225,444
当年度収支差額	△ 663,696	△ 366,652	△ 581,941
前年度繰越収支差額	△4,580,653	△4,465,671	△4,632,502
基本金取崩額	778,677	199,821	880
翌年度繰越収支差額	△4,465,671	△4,632,502	△5,213,563

イ) 財務比率の経年比較

(単位 %)

比率	計算式	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	△ 12.3	△ 7.7	△17.1
基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	18.8	9.0	10.8
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	△ 3.6	△ 9.8	△14.5

③資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	1,122,017	1,015,481	1,050,655
学生生徒等納付金収入以外の収入	1,210,447	2,267,067	1,708,842
前年度繰越支払資金	1,207,874	992,139	1,090,665
収入の部合計	3,540,338	4,274,687	3,850,163
人件費支出	1,508,558	1,536,467	1,501,837
教育研究経費支出	340,815	354,147	430,731
管理経費支出	185,865	266,106	178,935
人件費・教育研究経費・管理経費以外の支出	512,962	1,027,303	753,306
翌年度繰越支払資金	992,139	1,090,665	985,353
支出の部合計	3,540,338	4,274,687	3,850,163

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額	165,650	△ 125,312	△ 73,649
施設整備等活動資金収支差額	△ 319,369	△ 86,124	△ 140,003
その他の活動資金収支差額	△ 62,016	309,963	108,340
支払資金の増減額	△ 215,735	98,526	△ 105,311
前年度繰越支払資金	1,207,873	992,138	1,090,665
翌年度繰越支払資金	992,138	1,090,665	985,353

ウ) 財務比率の経年比較

(単位 %)

比率	計算式	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額	教育活動資金収支差額/ 教育活動資金収入計	7.9	△ 6.0	△ 3.6

(2) その他

①資産運用の状況

ア) 運用目的

本学の資金運用は、「学校法人興誠学園資金運用規程」に基づき、積立金等の適正かつ有効な運用を図り、健全で安定的な経営に資することを目的としている。

しかしながら、本年度においては、教育活動の安定性及び資金の確実性と流動性を最優先とする観点から、積極的な資産運用は実施していない。

イ) 運用目標

- ・元本の安全性を最優先とすること
- ・必要な支払資金に対応可能な流動性を確保すること

- ・市場環境等を踏まえた慎重な運用判断を行うこと

ウ) 運用方針

郵便貯金、定期預金、国債・地方債等の有価証券を運用対象としている。ただし、本年度は市場動向や金利環境等を総合的に勘案し、有価証券等への投資は行わず、すべての資金を現金及び預金として保有しているため、基本ポートフォリオの策定・運用は行っていない。

エ) ガバナンス体制

本学の資産運用に係るガバナンス体制は以下のとおりである。

- ・理事会が運用方法及び運用額を決定
- ・理事長が資金運用責任者として運用を統括
- ・必要に応じ理事会への報告・監督を実施
- ・評議員会への報告を通じた透明性の確保

オ) 運用体制

資金運用に係る事務体制は以下のとおりである。

- ・理事長の統括のもと運用判断を実施
- ・有価証券の取得・売却等は事務局長が所管
- ・経理業務は経理規程に基づき適正に処理

カ) 本年度の運用の概況

資金運用規程に基づく運用対象資産への投資は実施していないため、運用目的別の資産区分は該当なく、貸借対照表計上額及び時価はない。また、運用収益もない。

②学校債の状況

該当無し

③寄付金の状況

(単位 千円)

寄付金の種類	寄付金額
一般寄付金	1,195
特別寄付金	23,979
現物寄付	208
寄付金合計	25,382

④補助金の状況

(単位 千円)

国庫補助金	207, 225
県補助金	380, 511
市町村補助金	313, 164
合計	900, 900

⑤収益事業の状況

- ・該当無し

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①現状認識

ア) 収入

財務状況の悪化は、生徒数減少による収入減が主因である。生徒数確保による納付金収入等の確保が不可欠である。

イ) 支出

人件費比率が高いことが課題である。人件費以外の経費削減の取組は進捗している。施設が老朽化し、支払修繕費支出が増加している。

②今後の方針・対応方策

ア) 収入

内部進学者確保を急ぎ、合わせて生徒募集を強化して収入確保を図る。

イ) 支出

部門間の業務統合を図ることによりコスト削減を図る。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1)関係する決議の概要

本法人は、令和6年12月19日開催の理事会において、「内部統制基本方針」を決議し、理事の職務執行が法令及び寄附行為に適合し、かつ業務の適正を確保するための体制整備の基本方針を定めた。

また、当該方針に基づき、関係規程の整備・見直しを行い、内部統制システムの構築を推進している。

(2)体制整備及び運用状況の概要

①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会及び評議員会の議事録、決裁文書その他理事の職務執行に係る重要情報については、「文書管理規程」に基づき適切に作成・保存・管理している。

また、保存年限の設定及びアクセス権限の管理を行い、情報の正確性及び機密性の確保に努めている。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「学校法人興誠学園危機管理規程」及び関連規程を整備し、リスクの識別、評価及び

対応方法を明確にしている。

各部門においては、業務に内在するリスクを自律的に管理するとともに、監査コンプライアンス室が全体のリスクを統括管理している。

重要リスクについては理事会に報告し、必要な対策を講じている。

③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「寄附行為」及び関連規程に基づき、理事会、評議員会及び各会議体の権限と役割を明確化している。

また、職務分掌及び決裁権限を定め、意思決定の迅速化及び業務の効率化を図っている。

理事会は定期的開催され、重要事項について適切に審議・決定がなされており、運用は概ね適正に行われている。

④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス推進規程」を整備し、役職員に対する教育・研修を実施することで、法令遵守意識の向上を図っている。

また、内部通報制度を整備し、通報窓口の周知を行うとともに、不利益取扱いの禁止を明確化している。

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は理事会及び評議員会に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、重要書類の閲覧及び職員へのヒアリングを通じて監査を実施している。

また、監査の実効性確保のため、監事からの報告要求に対し適切に対応する体制を整備している。また、理事長と監事との定期的な意見交換を実施している。